

1. 基本情報（令和5年3月31日現在）

人口	47,236人	保護率	0.095%
----	---------	-----	--------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	5.4件／月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	0.8件／月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	0.33件／月				
就労・増収率（%）	41.6%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	×	×	○

3. 会議の概要等（令和4年度）

構成員	市、行政機関、社会福祉協議会、公共職業安定所 職業訓練・就労支援機関、保健・福祉及び医療機関 その他生活困窮者の支援に関し、必要と思われる関係機関
会議の内容	生活困窮者に対する支援を図るために必要な情報の交換や地域において日常生活及び社会生活を営むのに必要な支援体制に関する検討を行うことを目的として開催
開催方法等	随時、市役所庁内の会議室にて、30分～1時間程度で開催
その他特記事項	特になし

4. 会議設置までのプロセス

設置前

・生活困窮者支援については、関係者間での会議体が法定されていないことから情報共有が進まず、深刻な困窮状態を見過ごしたり、予防的な措置を取ることが困難であったりすることが問題視されていた。

必要性の検討
【2ヶ月前】

・法的に守秘義務を設けることで、本人の同意が得られていないケースであっても、会議内で情報共有ができる。
・困窮が疑われるケースの情報共有を行い早期の支援に繋げ、困窮者の自立に向けた協力体制を強化することが必要である。

設置に向けて

関係部署の
選定
【2ヶ月前】

・庁内の関係部署、社協、ハローワーク、就労支援機関、保健福祉医療機関、その他必要と思われる機関など、広く関係機関が参加できるように要綱に記載する内容を検討。

設置要綱の
策定
【1ヶ月前】

・国の示すガイドラインのひな形を参考に、生活困窮自立相談支援事業担当部局で作成。

平成31年4月 事業開始

会議開催

・生活困窮者の包括的な支援を多機関で協力して実施していくための体制を整えることができた。
・他分野でも同様の会議体を実施している場合があり、同時に開催が可能か等の検討が必要。